第一スマートほけん
Daiichi Life Group

第一スマート少額短期保険の現状

2026

MISSION

「あなたらしく」をスマートに！

スマートほけんは、多様化するニーズに合わせた保険を、
柔軟かつ迅速に提供し、「あなたらしい」ライフスタイルを応援します。

VISION

今を自分らしく

私たちは、お客さまがより「今を自分らしく」一歩を
踏みだすために、様々なニーズに合った保険を提供していきます。

VALUE

EMPOWER

ちょっとだけ
アクティブに、

EASY

シンプル、
簡単、
スピーディー

EVOLVE

変わり続けること
を変えない

「自分らしい」が心地良い社会

多様化するそれぞれの環境、想い、大切なものに応えた心地良さを実現し、
自分らしくありながら、支え合える社会へ



もし何かあったら困るけど
たぶん自分は大丈夫なはず



自分向けだと思える安心感
想いがつながり、みんなが幸せ



自分らしさに寄り添う保険の取り組み

**登山におけるより
安全・安心な環境を届けていく**

捜索・救助費用保険

ペットも大切な家族

ペットの死亡入院時もカバー
航空券キャンセル費用保険

**夏を思う存分楽しみたい
あなたを応援する**

熱中症保険

**安心の旅行・宿泊
予約体験をサポート**

トラベルキャンセル保険

**顧客調査を重ね商品開発
デジタル完結**

**求められる商品を
もっと入りやすく**

はじめに

平素より、第一スマート少額短期保険をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
このたび、ディスクロージャー誌「第一スマート少額短期保険の現状 2026」を作成いたしました。経営、商品・サービス、2025 年度決算内容について説明しておりますので、当社をご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てれば幸いです。

※本誌は「保険業法第 272 条の 17」および「同施行規則第 211 条の 37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

会社の概要（2026 年 3 月 31 日現在）

名称	第一スマート少額短期保険株式会社
資本金	1,045 百万円
株主	第一生命保険株式会社（100%出資）
所在地	〒135-8120 東京都江東区豊洲 3-2-3
登録番号	関東財務局（少額短期保険）第 99 号

沿革

2019 年 1 月	少額短期保険業の準備会社として設立
2021 年 3 月	少額短期保険業者登録
2021 年 4 月	「コロナ mini サポほけん」販売開始（2022 年 7 月販売停止、10 月以降更新停止）
2021 年 6 月	「エッセンシャルワーカー応援ほけん」販売開始
2022 年 1 月	「スターフライヤー安心ご予約保険」販売開始
2022 年 8 月	「もしものときに家事を人に任せられるほけん（家事代行費用保険）」販売開始（2025 年 5 月販売停止） 電子マネーによる保険金お受け取りサービスの開始
2023 年 9 月	「みまもリスク（医療保険）」販売開始（2026 年 2 月販売停止）
2024 年 1 月	「ソラシドあんしん保険」販売開始
2024 年 3 月	「トラベルキャンセル保険」販売開始

2024 年 8 月	「スカイマーク推し活おうえん保険」販売開始
2024 年 12 月	「スポーツ能力測定あんしん保険（傷害保険）」販売開始
2025 年 5 月	「熱中症保険」販売開始
2025 年 10 月	「ココヘリ捜索・救助費用ほけん『ONE（ワン）』」販売開始

当社の業務

- ✓ 少額短期保険業
- ✓ 他の少額短期保険業者又は保険会社の保険業に係る事務の代行又は業務の代理、その他前号の業務に付随する業務
- ✓ 上記２つのほか、保険業法その他の法律により少額短期保険業者が行うことのできる業務
- ✓ 上記３つに掲げる業務に付帯又は関連する事項

ご挨拶

当社は、2021 年の創業以来、「『あなたらしく』をスマートに！」をミッションに掲げ、お客さま一人ひとりの多様化するニーズに応じ、自分らしいライフスタイルの実現を支援するための保険を提供してまいりました。

2025 年度は、近年の猛暑の常態化を背景とするニーズの高まりを捉え開発した「熱中症保険」に加え、AUTHENTIC JAPAN 社が提供する山岳捜索サービス「ココヘリ」でカバーされず、自己負担となる費用（遭難対策協議会による救助費用等）を補償する会員専用の「捜索・救助費用保険」の販売を開始するなど、さまざまなリスクに対応する商品のラインアップを拡充してまいりました。また、航空券キャンセル費用保険、トラベルキャンセル保険の販売も継続し、多様なアフィニティとの協業を通じて、より多くのお客さまに安心を提供いたしました。

不確実な未来に対する備えの重要性は益々高まる一方で、テクノロジーの進歩により、目の前にあるリスクに手軽に備えることが可能になってきています。併せて、リスクの種類や大きさは人それぞれ異なり、それに応じて適した保険も異なります。

2026 年度におきましても、Daiichi Life グループのパーパスである「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」の実現に向け、お客さまが「今」抱えている不安を解消し、新たな行動やチャレンジの後押しにつながる保険商品を提供してまいります。

第一スマート少額短期保険株式会社
代表取締役社長　稲尾　行宣

目次

経営について
1. 事業の概況
2. 内部統制基本方針
3. リスク管理態勢
4. 資産運用方針
5. お客さま第一の業務運営方針
6. 勧誘方針
7. コンプライアンス（法令等遵守）
8. 個人情報の取扱い
9. 反社会的勢力への対応
10. 内部監査体制
11. 指定紛争解決機関について

商品・サービスについて
1. 商品開発方針
2. 取扱商品

業績データ
1. 2025 年度における業務の状況
2. 計算書類
3. ソルベンシー・マージン比率
4. 時価情報等

コーポレートデータ
1. 当社の組織
2. 株主・株式の状況
3. 役員の状況

1．事業の概況

(1)事業の内容

Daiichi Life グループでは、第一生命保険株式会社（以下、第一生命といいます）、第一フロンティア生命保険株式会社、第一ネオ生命保険株式会社（旧ネオファースト生命）の国内生保３ブランドに加え、更なる顧客ニーズの多様化への対応として、2021 年４月に「第一スマート少額短期保険株式会社」を開業いたしました。

開業 5 年目となる 2025 年度においては、「トラベルキャンセル保険」「航空券キャンセル費用保険」「傷害保険」を主力商品として提供するとともに、既発売商品の協業先拡大、商品ラインナップの整理を実施しました。

また、新商品として 2025 年 5 月に「熱中症保険」を発売し、東日本旅客鉄道株式会社とのキャンペーン、株式会社ベネフィット・ワン、AUTHENTIC JAPAN 株式会社(以下、AUTHENTIC JAPAN といいます)等のアフィニティ経由による販売、第一生命を代理店とした WEB 販売に注力しました。また、2025 年 10 月には、AUTHENTIC JAPAN が提供する山岳捜索サービス「ココヘリ」会員様向け「捜索・救助費用保険」を、ココヘリ会員画面からシームレスに保険に申込みできるエンベデッド型で発売し、ご好評を得ています。今後も引き続き、キャンセル保険の協業拡大に取り組むとともに、エンベデッド型保険の拡大といった更なるマーケットイン視点の商品や中小法人向け商品を展開していきます。

(2)2025 年度業績

収入保険料 17,628 千円、経常収益は 17,630 千円となりました。経常費用は 198,641 千円となったことに加えて、資産に関する特別損失 136,206 千円を計上した結果、経常損失は 181,011 千円、当期純損失は 235,917 千円となりました。

(3)今後の取組み

当社は、人々の価値観がより多様化した現在において、特にミレニアル世代、Z 世代といわれる未来を担う若者たちが自分らしいライフスタイルを実現するため、必要な時に必要な分だけといった若者の価値観に寄り添い、シンプル、簡単、スピーディーに、スマホ完結で商品提供していくことを目指しております。

また、ビジネスパートナーとともに、エンベデッド型保険の実現といった更なるマーケットイン視点の商品や中小法人向け商品を展開し “新しいほけんのカタチ”にチャレンジしてまいります。

＜主要指標＞

項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経常収益	3,487 千円	4,551 千円	17,630 千円
経常損失	324,838 千円	202,989 千円	181,011 千円
当期純損失	242,707 千円	318,585 千円	235,917 千円
正味収入保険料	782 千円	4,339 千円	17,602 千円
総資産	829,161 千円	600,868 千円	518,899 千円
純資産額	767,058 千円	548,473 千円	472,555 千円
保険業法上の純資産額[注]	767,469 千円	218,325 千円	473,233 千円
資本金 （発行株式の総数：株）	915,000 千円 （183 株）	965,000 千円 （193 株）	1,045,000 千円 （209 株）
ソルベンシー・マージン比率	1,946,181%	229,204%	52,749%
従業員数	19 名	18 名	17 名
配当性向	－	－	－
有価証券残高	－	－	－

注：保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第２１１条の８第１項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものをいいます。

当社は、第一生命とともに新しい商品ブランド「デジホ」を展開し、ミレニアル世代や、Z 世代やα世代といわれる未来を担う若者たちが、安心して一歩ふみだせるように応援することをコンセプトとしております。自分らしさを大切にし、必要な時に、必要な分だけといった若者の価値観に寄り添い、お客さまと「デジホ」との心地よく無理のない関係を続けることを目指しており、2026 年 3 月現在で 5 商品を展開しております。

URL: https://dsmart-ins.com/digiho/

2．内部統制基本方針

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を「内部統制基本方針」として取締役会にて定めています。また、内部統制態勢の有効性を確認する機関として内部統制委員会を設置し、内部統制態勢の一層の充実に取組んでいます。

(1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
(2) 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
(3) 顧客情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
(4) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
(5) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
(6) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
(7) 内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

3．リスク管理態勢

当社は、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、様々なリスクを把握し、リスクの特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理態勢を整備しています。

4．資産運用

少額短期保険業者の資産運用は、預金（外貨建てを除く）・国債・地方債等に限定されていますが、さらなる安全性と流動性を確保するため、預金に限定した運用を行うこととしています。

5．お客さま第一の業務運営方針

私たち Daiichi Life グループは、グループ理念において「一生涯のパートナー」を掲げ、グループ行動規範のもと、経営品質の絶えざる向上に取り組んでいます。お客さま一人ひとりの「幸せ」を想い、その人生に寄り添う最良のパートナーとして選ばれ続けるため、私たちが考える「お客さま第一」を本方針に掲げ、グループ内に共有・浸透を図り、「お客さま第一の業務運営」を推進しています。

お客さま第一の業務運営方針

－方針１－

私たちは、お客さまに最良のサービスをお届けします。「一生涯のパートナー」として、お客さまの安心に満ちた豊かで健康な人生の実現をお手伝いすることこそが使命であり、これに寄与しないサービスの提供はいたしません。また、最良のパートナーたるために高い専門性と職業倫理を持って業務に取り組むとともに、お客さまとのあらゆる接点において、お客さまに選ばれる商品・サービスを目指し、また、その品質を高めていきます。

－方針２－

私たちは、お客さまとのあらゆる接点を通じて、お客さまニーズの理解に努めます。また、お客さまがまだ気づかれていない潜在的な価値も含め、あらゆる接点を通じてお客さまの well-being の実現に資する商品・サービスをいち早くご提供し、お客さま満足の向上を図るとともに、長期的な視点にも配慮した定期的・継続的な情報提供、フォローアップについても、お客さまのご意向を踏まえて適切に行います。

－方針３－

私たちは、お客さまの真のご理解につながるよう、商品・サービス等に関する重要な情報について、その特性を踏まえ分かりやすくご提供します。

－方針４－

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反の防止に関する方針・ルールを定め、そのおそれがある取引について適切な管理を行います。

－方針５－

私たちは、本方針に基づく業務運営の推進に向け、従業員による業務運営の状況を適切に検証・評価するとともに、従業員を支援していくための必要な体制を構築します。

■2025 年度の取組み

取組内容は、当社ホームページをご覧ください。

URL：https://dsmart-ins.com/downloads/dsmart-ins_customerfirst_20260619.pdf

6. 勧誘方針

◆当社は、「一生涯のパートナー」をグループミッションとする Daiichi Life グループの一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。

◆当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。

◆適切な勧誘・提案について

○上記「基本方針」に基づき、お客さま・ご家族の状況等を考慮し、勧誘・提案をいたします。

○「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。

○販売・勧誘活動にあたっては、お客さまのご都合に配慮した時間帯や方法等について配慮いたします。

○保険商品の提案を行うに際しては、お客さまのご意向を把握したうえで、ご意向に沿った商品を提案いたします。また、契約概要、重要事項説明書、注意喚起情報等について、お客さまに正しくご理解いただけるようにいたします。

○お申し込みをいただく際に、お申し込みをされる保険商品および保険料・保障内容等について、お客さまのご意向に合致していることを再確認させていただき、お客さまの最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明および誤解の解消に努めます。

○特に未成年者の方を被保険者とする保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行うとともに、適切な勧誘に努めます。

○特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・対応いたします。

○お客さまと直接対面しない販売等を行う場合においても、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、販売形態に応じた適切な説明および誤解の解消に努めます。

○当社従業員は、当社取扱以外の金融商品の勧誘・紹介を行いません。

◆従業員の教育・育成について

○従業員に対し、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための研修を継続的に実施しています。

◆個人情報の保護について

○業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

7．コンプライアンス（法令等遵守）

当社は、法令等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であると認識しています。少額短期保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、すべての事業活動において、コンプライアンスを最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の整備・強化に努めています。

◆コンプライアンスに関する方針・規程等

取締役会において定めた「内部統制基本方針」の中で、コンプライアンスに関する基本的考え方等を規定しています。さらに、この基本方針に基づく「コンプライアンス規程」を制定し、態勢整備や推進に関する細目を定めています。

◆コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンスを全社的に推進する組織として法務コンプライアンスユニットを設置し、各ユニットに任命配置した法令等遵守責任者と連携を取りながら、コンプライアンス態勢の整備・強化を進めています。また、コンプライアンスに関する重要事項は、毎月開催される内部統制委員会において協議し、取締役会に報告する体制としています。こうしたコンプライアンス推進の有効性・適切性は監査ユニットが定期的に検証しています。さらに監査役会は、経営層をはじめとした会社のコンプライアンス全般を対象に監査を実施しています。

◆コンプライアンスの推進

事業年度毎に取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、同プログラムに基づく年度毎の課題を中心に全社でコンプライアンスの推進に取り組んでいます。同プログラムの進捗状況は、定期的に取締役会に報告され、経営層による確認が行われています。また、コンプライアンスのより一層の浸透を図るために、全役員・従業員に対する定期的なコンプライアンス研修を行うなど、知識の向上と意識の醸成に努めています。

◆マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

当社は、マネー・ローンダリング防止を経営の重要課題と認識しており、「マネー・ローンダリング防止規程」を制定し、法務コンプライアンスユニットの担当役員がマネー・ローンダリング防止の全社的な態勢構築の責任及び適切な業務運営を推進しています。取引時確認や疑わしい取引の届出等を適切に実施する態勢を整備し、その実施状況を取締役会等へ報告することとしており、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に努めています。

8．個人情報の取扱い

当社は、お客さまの個人情報の取扱いに関して、「個人情報の保護に関する法律」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づいて、個人情報の利用目的や保護管理等を定めた「個人情報保護方針」を定めています。

◆情報資産保護に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」のもと、情報資産保護に関する基本的考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」を制定するとともに、具体的な安全対策基準などの細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しています。また、取締役会にて決定・制定された「個人情報保護方針」は当社 Web サイトで公表しています。

◆情報資産保護に関する組織体制

情報資産の保護を全社的に推進する組織として、法務コンプライアンスユニットを設置し、各ユニットに任命配置した法令等遵守責任者と連携を取りながら、情報資産保護管理態勢の整備・強化を進めています。また内部統制委員会において、情報資産保護に関する重要事項を協議し、取締役会に諮る体制としています。こうした情報資産保護管理態勢の有効性・適切性は監査ユニットが定期的に監査を実施し、検証しています。さらに監査役会は、会社の情報資産保護管理態勢全般を対象に監査を実施しています。

個人情報保護方針

第一スマート少額短期保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1．個人情報の利用目的

(1)個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、以下の利用目的達成のために第三者に提供することがあります。

①各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い

②関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理

③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

④その他保険に関連・付随する業務

（※）お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等をすることを含みます。

(2)前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

①保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務

②報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務

③その他上記①、②に関連する事務

(3)これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2．取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3．個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4．個人情報の提供

(1)当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

①ご本人が同意されている場合

②法令に基づく場合

③日本少額短期保険協会が定める支払時情報交換制度に基づき、保険契約および特約の情報を提供する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合

④業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合

⑤その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

(2)前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5．個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「内部統制委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6．保有個人データの開示、訂正、利用停止、消去等のご請求

保有個人データについて個人情報保護法に基づく開示、訂正、利用停止、消去等のご請求があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

７．個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

８．個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

個人情報の取扱いに関するお問い合わせおよびお申出については、適切に対応させていただきますので、下記窓口までお問い合わせ下さい。

第一スマート少額短期保険株式会社
support@dsmart-ins.com

9．反社会的勢力への対応

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとしています。また、保険契約をはじめとしたすべての取引等についても組織として一切の関係遮断・被害防止に努めています。

◆反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力による被害の防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定し、全役員・従業員・統括所管の役割、各所管での対応等の基本的事項について定めています。

◆反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、法務コンプライアンスユニットを統括所管として、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。各ユニットでは、自所管において、反社会的勢力から不当要求など何らかの接触がある場合には、統括所管と連携のうえ、組織として適切な対応を図る態勢としています。反社会的勢力との関係遮断の対応状況等について定期的に取締役会等に報告する等、経営層が適切に関与する態勢としています。また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

10．内部監査体制

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために内部監査部門の独立性の確保等必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

◆内部監査に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」において、内部監査に関する基本的な考え方や方針について定め、内部監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役員・従業員が内部監査の重要性を認識し、内部監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定しています。また、内部監査の実施要領として「内部監査業務規程」を制定しています。

◆内部監査体制

当社では、内部監査担当所管として監査ユニットを設置しています。監査ユニットは、被監査組織に対して十分な牽制機能が働く体制としており、当社の経営諸活動全般にわたる内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証するとともに、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行っています。なお、内部監査結果については取締役会および監査役会ならびに内部統制委員会に報告しています。

11．指定紛争解決機関について

当社は、保険業法に基づく指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と紛争解決等業務に関する契約を締結しています。

同協会が運営する「少額短期ほけん相談室」は、少額短期保険に関する様々なご相談、苦情、ご照会を受け付けており、公正かつ中立な立場から少額短期保険業者との和解の斡旋・解決支援を行っています。

また、同協会では、弁護士・学識経験者・消費者相談員によって構成される「裁定委員会」を設置しており、苦情を受け付けてから１か月を経過した後も未解決の案件につきましては、ご契約者または業者の申し立てにより「裁定委員会」を開催し、和解の仲介・裁定（和解案の作成）を行っています。

※詳細は、一般社団法人日本少額短期保険協会のホームページをご参照ください。
http://www.shougakutanki.jp/general/consumer/consult.html

商品・サービスについて

１．商品開発方針

当社は、以下を商品開発の基本方針のもと商品開発を行っております。

商品開発基本方針
（１）お客さまニーズに合致した商品開発
（２）お客さまの保護、利便および公平性の確保
（３）コンプライアンスの確保
（４）リスク管理・健全性の確保

２．取扱商品（2026 年 3 月末時点）

スターフライヤー安心ご予約保険〔正式名称：航空券キャンセル費用保険（補償対象事由変更特約付）〕

（１）商品概要

お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用（航空券の取消手数料および払戻手数料）を全額補償します。

※保険金額を上限とします。



（２）主な特長

株式会社スターフライヤー（以下スターフライヤーといいます。）をご利用するお客さまが安心してご旅行・ご搭乗いただけるよう支援する保険です。

- ✓ 参加を予定していたイベントの中止・延期やご家族やペット（犬または猫）の入院など、お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用を全額補償します。
- ✓ 保険料は、１区間（片道）・１座席あたり 500 円

※スターフライヤー公式 WEB ページ・公式アプリ経由で購入した航空券のみお申込みいただけます。

ソラシドあんしん保険〔正式名称：航空券キャンセル費用保険（補償対象事由変更特約付）〕

（１）商品概要



お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用（航空券の取消手数料）を全額補償します。

※払戻手数料が発生する場合には、当該払戻手数料を含むものとします。また、保険金額を上限とします。

（２）主な特長

株式会社ソラシドエア（以下ソラシドエアといいます。）をご利用するお客さまが、安心してご旅行・ご搭乗いただけるよう支援する保険です。

- ✓ 参加を予定していたイベントの中止・延期やご家族やペット（犬または猫）の入院など、お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用を全額補償します。
- ✓ 保険料は、１区間（片道）・１座席あたり 500 円

※ソラシドエアホームページ経由で購入した航空券のみお申込みいただけます。

スカイマーク推し活おうえん保険〔正式名称：航空券キャンセル費用保険（補償対象事由変更特約付）〕

（１）商品概要



お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用（航空券の取消手数料および払戻手数料）を全額補償します。

※保険金額を上限とします。

（２）主な特長

スカイマーク株式会社（以下スカイマークといいます。）をご利用するお客さまが、安心してご旅行・ご搭乗いただけるよう支援する保険です。

- ✓ 参加を予定していたイベントの中止・延期やご家族やペット（犬または猫）の入院など、お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用を全額補償します。
- ✓ 保険料は、１区間（片道）・１座席あたり 500 円

※スカイマークホームページ経由で購入した航空券のみお申込みいただけます。

トラベルキャンセル保険〔正式名称：トラベルキャンセル保険〕（アフィニティ専用）

（１）商品概要

お客さまが所定の事由により旅行等サービスの予約をキャンセルした場合に、キャンセル費用を 100%補償します。

※保険金額を上限とします。



（２）主な特長

以下の事由で旅行等サービスの予約をキャンセルした場合に、キャンセル費用を補償することで、旅行・宿泊の予約をされたお客さまが、安心してご旅行いただけるよう支援する保険です。

- ✓ 参加を予定していたイベントの中止・延期
- ✓ 旅行参加者および親族の死亡や病気・ケガによる入院・通院
- ✓ ペット（犬または猫）の死亡・入院・手術
- ✓ 交通機関の運休・欠航または遅延
- ✓ 交通事故
- ✓ 裁判員または補充裁判員選任手続に関する書類を受領

等

保険料は、予約代金に応じて決まります。

例）予約代金 20,000 円の旅行を予約された場合　保険料：610 円

（３）本商品の取扱先

以下の旅行等サービスを公式ホームページから予約された方、または、その他のサービスをご利用の方にお申込みいただけます。（今後、随時協業先を拡大予定）

＜旅行・宿泊予約サービス＞

グランドニッコー東京　台場、まいたび、ベネフィット・ステーション、ソラーレホテルズアンドリゾーツ、東京/札幌/広島/福岡ガーデンパレス、湯の杜ホテル志戸平、株式会社ブッキングリゾート（Resort Glamping.com/いぬやど）、nicody、海月館グループ、ヘッジホッグ・メドテック（頭痛ーる）、東洋観光グループ、スーパーホテル

スポーツ能力測定あんしん保険〔正式名称：傷害保険（包括契約に関する特約付）〕

＊一般社団法人スポーツ能力発見協会（Discovery Of Sports Ability／DOSA）開催のスポーツ能力測定会参加者専用、

（１）商品概要

不慮の事故による傷害の治療を目的とした入院をしたり、手術を受けたりしたときに、所定の給付金をお受け取りいただける傷害保険です。

（２）主な特長

当商品は、DOSA が開催する「スポーツ能力測定会」にご参加される皆さまに、測定会当日に安心してご参加いただけるように創設された商品です。

スポーツ能力測定会の参加申込画面上で、同時に本商品にも申込みできるシームレスな加入導線を実現する等、お客さまの手続き負荷の少ない保険加入体験を提供しています。

熱中症保険〔正式名称：熱中症保険〕



（１）商品概要

熱中症の治療を目的とした点滴注射や入院をしたときに、所定の給付金をお受け取りいただける保険です。

（２）主な特長

「夏を思う存分楽しみたいあなたを応援する」という商品コンセプトのもと、夏の身近な熱中症リスクに対し、熱中症の治療を目的とした点滴注射や入院をサポートする商品です。

- ✓ 熱中症の治療を目的として、点滴注射を受けたときや、1 泊 2 日以上の入院をしたときに給付金をお受け取りいただけます。
- ✓ 熱中症への備えに特化した保障にすることで、リーズナブルな保険料を実現しています。
 保険期間は 1 日から選択でき、屋外イベントのときだけ、あるいは夏日が続く数か月間の加入など、お客さまの予定やニーズに合わせてお申込みいただけます。
- ✓ お申込みから給付金請求まで、スマホで簡単にお手続きいただけます。
 1 回のお申込みで、ご家族一緒にご加入いただくことも可能です。
- ✓ 午前 9 時より前の申込完了で、午前 10 時から保障を開始することができるため、猛暑が予想される日や急なイベント参加等、様々なシーンで熱中症に備えることが可能です。

ココヘリ捜索・救助費用ほけん『ONE（ワン）』〔正式名称：捜索・救助費用保険〕

（１）商品概要

AUTHENTIC　JAPAN が提供する山岳捜索サービス「ココヘリ」の会員専用の保険です。日本国内における登山の行程中に遭難事故に遭い、捜索・救助活動が行われた場合に、被保険者またはその法定相続人が捜索・救助費用を負担したことによって被った損害に対し、保険金をお支払いする保険です。

（２）主な特長

AUTHENTIC　JAPAN　の山岳捜索サービス「ココヘリ」と組み合わせることで、登山におけるより安全・安心な環境を届けていくことを目的とした商品です。

① 「ココヘリ」をより安心してご利用いただくための保険です
「ココヘリ」では備えることができない「遭難対策協議会」等による所定の捜索・救助費用を最大30　万円まで補償します。

② 会員の保険料負担０円
「第三者（コミュニティ等）による保険料支払特約」により、コミュニティである　AUTHENTIC JAPAN が、保険契約者に代わって払い込みます。

③ スマホで簡単お手続き
お申込みから保険金請求まで、スマホで簡単にお手続きいただけます。

上記は、商品の概要を説明したものであり、契約に関わる全ての事項を記載したものではございません。
ご加入を検討される際には、「重要事項説明書」「約款および特約条項」を必ずご確認ください。

(登)DS260031(2026.6)

業績データ

1.2025 年度における業績の状況

（１）主要な業績の状況を示す指標等

①　正味収入保険料

（単位：千円）

区分	2024 年度	2025 年度
医療保険	1,321	4,786
費用保険	3,018	12,816
合計	4,339	17,602

※正味収入保険料とは、元受収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

②　元受正味保険料

（単位：千円）

区分	2024 年度	2025 年度
医療保険	1,321	4,786
費用保険	3,018	12,816
合計	4,339	17,602

※元受正味保険料とは、元受収入保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③　支払再保険料

（単位：千円）

区分	2024 年度	2025 年度
医療保険	-	-
費用保険	-	-
合計	-	-

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金を控除したものをいいます。

④　保険引受利益

（単位：千円）

区分	2024 年度	2025 年度
医療保険	△64,083	△52,419
費用保険	△138,909	△128,594
合計	△202,992	△181,013

⑤　正味支払保険金

（単位：千円）

区分	2024 年度	2025 年度
医療保険	1,599	6,175
費用保険	303	2,790
合計	1,902	8,965

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥　元受正味保険金

（単位：千円）

区分	2024 年度	2025 年度
医療保険	1,800	6,175
費用保険	303	2,790
合計	2,103	8,965

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦　回収再保険金

（単位：千円）

区分	2024 年度	2025 年度
医療保険	201	-
費用保険	-	-
合計	201	-

（２）保険契約に関する指標等

① 契約者配当の額

該当ありません。

② 正味損害率、正味事業費率および正味合算率

区分	2024 年度			2025 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
医療保険	121.0%	4,675.5%	4,796.5%	129.0%	1,059.9%	1,188.9%
費用保険	10.1%	4,668.4%	4,678.5%	21.8%	1,056.6%	1,078.4%
合計	43.9%	4,670.6%	4,714.5%	50.9%	1,057.5%	1,108.4%

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料

※正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

※正味事業費＝事業費－再保険手数料

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率および合算率

区分	2024 年度			2025 年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
医療保険	304.6%	5,411.4%	5,716.0%	135.9%	1,049.4%	1,185.3%
費用保険	13.1%	5,891.5%	5,904.6%	29.3%	1,328.7%	1,358.0%
合計	107.3%	5,736.3%	5,843.6%	63.6%	1,238.8%	1,302.4%

※発生損害率＝（出再控除前の発生損害額＋損害調査費）÷出再控除前の既経過保険料

※事業費率＝元受事業費÷出再控除前の既経過保険料

※合算率＝発生損害率＋事業費率

※出再控除前の発生損害額＝元受正味保険金＋出再控除前の支払備金積増額

※出再控除前の既経過保険料＝元受正味保険料－出再控除前の未経過保険料積増額

④ 出再先保険会社の数と出再保険料の上位５社の割合

	2024 年度	2025 年度
出再先保険会社の数	1 社	1 社
出再先保険会社名	第一生命保険株式会社	第一生命保険株式会社
出再保険料の上位 5 社の割合	100%	100%

⑤　出再保険料の格付ごとの割合

	2024 年度	2025 年度
A－以上	100%	100%
BBB 以上	-	-
その他	-	-

※格付区分は、スタンダード＆プアーズ社（S&P 社）の格付を使用しています。

※各年度 3 月末時点の格付に基づいています。

⑥　未収再保険金の額

（単位：千円）

区分	2024 年度末	2025 年度末
医療保険	-	-
費用保険	-	-
合計	-	-

（3）経理に関する指標等

①　支払備金

（単位：千円）

区分	2024 年度末	2025 年度末
医療保険	1,677	2,073
費用保険	8	199
合計	1,686	2,272

②　責任準備金

（単位：千円）

区分	2024 年度末	2025 年度末
医療保険	461	368
費用保険	1,015	4,024
合計	1,477	4,393

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当ありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が１％上昇すると仮定します	
計算方法	正味既経過保険料×１％	
経常損失の増加	(2024 年度)35 千円	(2025 年度)150 千円

（４）資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

（単位：千円）

区分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	446,459	74.3%	333,619	64.2%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	446,459	74.3%	333,619	64.2%
総資産	600,868	100.0%	518,899	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

該当ありません。

③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当ありません。

④ 保有有価証券利回り

該当ありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当ありません。

（５）責任準備金残高の内訳

（単位：千円）

区分	2025 年度末			
	普通責任準備金	危険準備金	契約者配当準備金	合計
医療保険	188	180	-	368
費用保険	3,528	396	-	4,024
合計	3,716	677	-	4,393

２．計算書類

当社は、保険業法第 272 条の 17 の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、会社法第 436 条第２項第１号の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

（１）貸借対照表

貸借対照表

2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日　現在　　（単位：千円）

資産の部			負債の部		
科目	金額		科目	金額	
	2024年度（2025年3月31日現在）	2025年度（2026年3月31日現在）		2024年度（2025年3月31日現在）	2025年度（2026年3月31日現在）
現金及び預貯金	524,534	548,456	保険契約準備金	2,242	411
預貯金	524,534	548,456	支払備金	2,149	
有形固定資産	1,594	837	責任準備金	92	411
その他の有形固定資産	1,594	837	再保険借		
無形固定資産	136,550	167,547	その他負債	26,071	61,691
ソフトウェア	136,550	167,383	未払法人税等	1,363	950
その他の無形固定資産		163	未払金	24,316	60,374
再保険貸	4,326	22	預り金	391	363
その他資産	168,924	71,264	仮受金	1	3
未収金	164,129	67,540	負債合計	28,314	62,102
未収保険料	24	175	純資産の部		
前渡金	1,272	1,261	資本金	825,000	915,000
その他の資産	3,499	2,287	資本剰余金	825,000	915,000
繰延税金資産	150	16,134	資本準備金	825,000	915,000
供託金	22,000	25,000	利益剰余金	△ 820,233	△1,062,941
貸倒引当金		△ 100	その他利益剰余金	△ 820,233	△1,062,941
			繰越利益剰余金	△ 820,233	△1,062,941
			株主資本計	829,766	767,058
			純資産合計	829,766	767,058
資産合計	858,080	829,161	負債純資産合計	858,080	829,161

【2025 年度個別注記表】

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2025 年度重要な会計方針に係る事項）

１．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法によっております。

②無形固定資産・・・定額法を採用しております。

２．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

（2025 年度貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　5,660 千円となります。

２．出再支払備金及び出再責任準備金の金額

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第３項において準用する同規則第 71 条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額はありません。また、同規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額もありません。

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	75,590 千円
金銭債務	12,086 千円

（２）損益計算書

損益計算書

（単位：千円）

科目	金額			
	2024年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)		2025年度 (2025年4月1日～ 2026年3月31日)	
経常収益				
保険料等収入				
保険料	4,347		17,628	
再保険収入	201	4,548		17,628
その他経常収益		2		1
経常収益合計		4,551		17,630
経常費用				
保険金等支払金				
保険金等	2,103		8,965	
解約返戻金等	8	2,112	26	8,992
責任準備金等繰入額				
支払備金繰入額	1,686		586	
責任準備金繰入額	1,066	2,752	2,916	3,502
事業費				
営業費及び一般管理費	135,914		185,269	
税金	566		878	
減価償却費	66,195	202,676		186,147
経常費用合計		207,541		198,641
経常損失		202,989		181,011
特別損失				
減損損失	226,119	226,119	136,206	136,206
税引前当期純損失		429,109		317,217
法人税および住民税等		△ 54,842		△ 74,640
法人税等調整額		△ 55,681		△ 6,659
法人税等合計		△ 110,523		△ 81,299
当期純損失		318,585		235,917

（2025 年度損益計算書に関する注記）

1．保険料等収入および保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

（１） 保険料

初回保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、２回目以降保険料は、保険料払込期日が到来しているものについて、当該収納した金額又は保険契約に基づく金額により計上しております。

（２） 保険金等支払金

保険金等支払金は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 211 条の 47 に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金を繰り入れております。

2．保険関連数値の金額につきましては次の通りとなります。

① 正味収入保険料	17,602 千円
② 正味支払保険金	8,965 千円

3．関係会社との取引高

・関係会社との取引による収益総額	0 千円
・関係会社との取引による費用総額	57,486 千円

４．　減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（１）減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

用途	種類	場所	金額
基幹システム及び 社内ネットワーク	器具備品、ソフトウェア等	東京都江東区	136,206 千円

（２）減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（３）特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

器具備品	2,759 千円
ソフトウェア	132,676 千円
その他（税法上の繰延資産）	770 千円
合計	136,206 千円

（４）当該資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は少額短期保険事業を営んでおります。資産のグルーピングについては、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出すため、全社一体としてグルーピングを行っております。

（５）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

（2025 年度税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
責任準備金繰入否認額（異常危険準備金）	195
未払事業税	14
減価償却超過額	75,461
繰越資産償却超過額	9,935
繰越欠損金	132,830
繰延税金資産　小計	218,437
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,131
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△132,830
評価性引当額　小計	△139,961
繰延税金資産　合計	78,475

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	132,830	132,830
評価性引当額	-	-	△132,830	△132,830
繰延税金資産	-	-	-	-

① 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

② 税務上の繰越欠損金 132,830 千円（法定実効税率を乗じた額）の全額について評価性引当金を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

3．グループ通算制度適用に関して

当社は、株式会社第一ライフグループ（旧：第一生命ホールディングス株式会社）を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、未収金として 75,590 千円を計上しております。

なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従っております。

（2025 年度金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、当事業年度末現在、有価証券等の保有はなく、借入・社債発行等は一切行っておりません。

2．金融商品の時価等に関する事項

金銭債権債務はすべて短期で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(2025 年度関連当事者との取引に関する注記)

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	第一生命ホールディングス株式会社	被所有 間接 100%	グループ通算制度の通算親会社	グループ通算制度に係る精算（受取）予定額	75,590	未収金	75,590
親会社	第一生命保険株式会社	被所有 直接 100%	役員の兼任、出向職員の受入 募集代理店契約の締結 代理代行契約の締結 等	株式発行による増資	160,000	-	-
				代理店手数料の支払（注 1）	12,588	未払金	12,086
				出向負担金の支払（注２）	42,228	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 市場実勢を勘案し、募集代理店契約に基づき決定しております。

(注 2) 市場金利又は市場価格に基づき取引条件を決定しております。

(注 3) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。

（３）株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 2025 年 4 月 1 日　至 2026 年 3 月 31 日

（単位：千円）

	2025年度株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	965,000	965,000	965,000	△ 1,381,526	△ 1,381,526	548,473	548,473
当期変動額							
新株の発行	80,000	80,000	80,000			160,000	160,000
当期純損失				△ 235,917	△ 235,917	△ 235,917	△ 235,917
当期変動額合計	80,000	80,000	80,000	△ 235,917	△ 235,917	△ 75,917	△ 75,917
当期末残高	1,045,000	1,045,000	1,045,000	△ 1,617,444	△ 1,617,444	472,555	472,555

自 2024 年 4 月 1 日　至 2025 年 3 月 31 日

（単位：千円）

	2024年度株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	915,000	915,000	915,000	△ 1,062,941	△ 1,062,941	767,058	767,058
当期変動額							
新株の発行	50,000	50,000	50,000			100,000	100,000
当期純損失				△ 318,585	△ 318,585	△ 318,585	△ 318,585
当期変動額合計	50,000	50,000	50,000	△ 318,585	△ 318,585	△ 218,585	△ 218,585
当期末残高	965,000	965,000	965,000	△ 1,381,526	△ 1,381,526	548,473	548,473

（2025 年度株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における発行済株式の総数　　普通株式　209 株

(2025 年度 1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額　　2,261,032 円 32 銭

1 株当たり当期純損失　　1,148,055 円 84 銭

(2025 年度重要な後発事象に関する注記)

該当ありません。

（３）キャッシュ・フロー計算書

科目＼年度	2024年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)金額	2025年度 (2025年4月1日～ 2026年3月31日)金額
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	△ 429,109	△ 317,217
減価償却費	66,195	0
減価損失	226,119	136,206
支払備金の増加額（△は減少）	1,686	586
責任準備金の増加額（△は減少）	1,066	2,916
貸倒引当金の増加額（△は減少）	△ 100	0
支払利息	0	0
再保険貸の増加額（△は増加）	22	0
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	79	△ 4,414
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	1,506	△ 23,315
小計	△ 132,534	△ 205,238
利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	△ 950	△ 950
通算税効果額の精算額	67,097	55,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△ 66,386**	**△ 150,396**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 939	△ 2,759
無形固定資産の取得による支出	△ 133,019	△ 118,914
その他投資の取得による支出	0	0
長期前払費用の取得による支出	△ 1,650	△ 770
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 135,609**	**△ 122,444**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	－	－
借入金の返済による支出	－	－
株式の発行による収入	100,000	160,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	**100,000**	**160,000**
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 101,996	△ 112,840
Ⅴ 現金及び現金同等物期首残高	548,456	446,459
Ⅵ 現金及び現金同等物期末残高	446,459	333,619

３．ソルベンシー・マージン比率

（単位：千円）

	2024 年度末	2025 年度末
(1)ソルベンシー・マージン総額	548,811	473,233
①　純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	548,473	472,556
②　価格変動準備金	—	—
③　異常危険準備金	337	677
④　一般貸倒引当金	—	—
⑤　その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は 100%）	—	—
⑥　土地の含み損益（85%又は 100%）	—	—
⑦　契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	—
⑧　将来利益	—	—
⑨　税効果相当額	—	—
⑩　負債性資本調達手段等	—	—
告示(第 14 号)第２条第３項第５号イに掲げるもの（⑩(a)）	—	—
告示(第 14 号)第２条第３項第５号ロに掲げるもの（⑩(b)）	—	—
(2) リスクの合計額$\sqrt{[R1^2+R2^2]}+R3+R4$	479	1,794
保険リスク相当額	465	1,742
Ｒ１　一般保険リスク相当額	465	1,742
Ｒ４　巨大災害リスク相当額	—	—
Ｒ２　資産運用リスク相当額	—	—
価格変動等リスク相当額		—
信用リスク相当額	—	—
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
Ｒ３　経営管理リスク相当額	14	52
(3)　ソルベンシー・マージン比率　(1)/ {(1/2)×(2)}	229,204.5%	52,749.7%

（注）上記は、保険業法施行規則第２１１条の５９、第２１１条の６０及び平成 18 年金融庁告示第 14 号の規定に基づいて算出しています。

４．時価情報

（１）有価証券　該当ありません。

（２）金銭の信託　該当ありません。

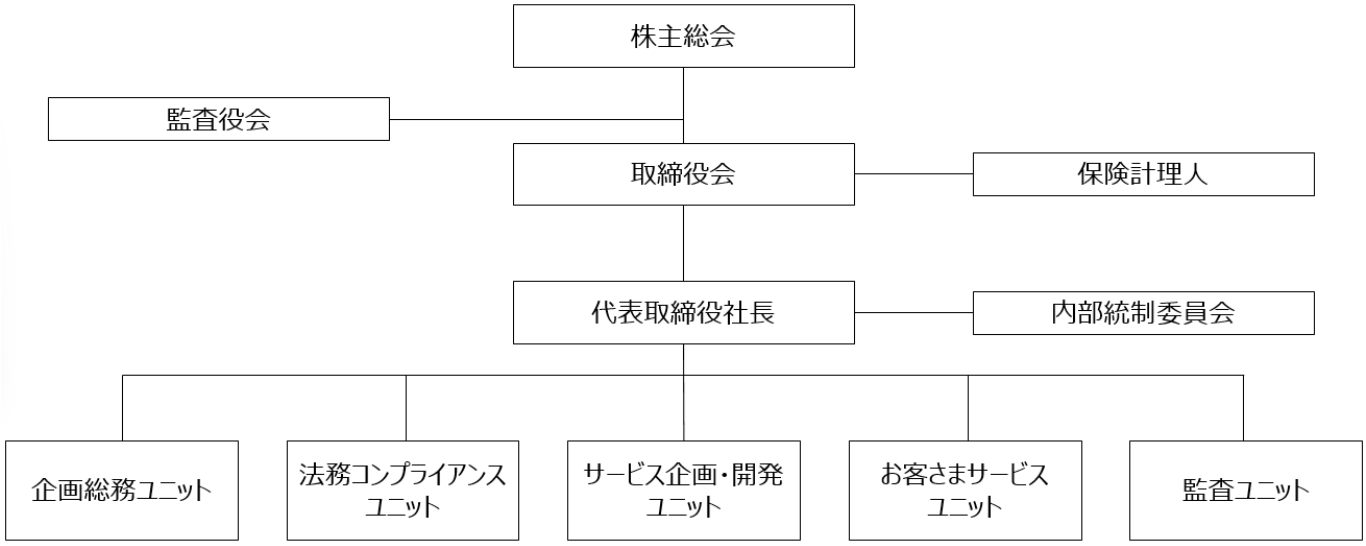
５．2025 年度附属明細書

有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産	器具備品	0	2,759	2,759	-	0	5,660	100%
	計	0	2,759	2,759	-	0	5,660	100%
無形固定資産	ソフトウェア	-	132,676	132,676	-	-	169,188	100%
	ソフトウェア仮勘定	-	0	0	-	-	17	100%
	計	-	132,676	132,676	-	-	169,206	100%
	固定資産計	0	135,436	135,436	-	0	174,867	100%

※2026 年 3 月 31 日現在

１．当社の組織



２．株主・株式の状況

（１）株式数

発行可能株式総数　1,000 株

発行済株式の総数　209 株

（２）当年度末株主数

１名

（３）主要な株主の状況

株主の氏名または名称	持株数等	持株比率
第一生命保険株式会社	209 株	100.0%

3. 役員の状況

氏名	担当	重要な兼職等
益子　明紀	代表取締役社長	なし
髙橋　秀紀	取締役（非常勤）	第一生命保険株式会社 個人保障事業部長
佐々木　一博	取締役（非常勤）	第一生命保険株式会社 経営企画部長
塩谷　綾子	取締役（非常勤）	第一生命保険株式会社 セールスプロモーション部長
中溝　哲聡	取締役（非常勤）	第一生命ホールディングス株式会社 国内保障事業ユニット長
富所　幸子	取締役（非常勤）	ネオファースト生命保険株式会社 常務執行役員
坂口　寛	常勤監査役	なし
梅山　勉	監査役（社外）	なし
橋本　裕幸	監査役（社外）	田辺総合法律事務所 弁護士

第一スマート少額短期保険株式会社
〒135-8120　東京都江東区豊洲 3-2-3　豊洲キュービックガーデン
URL　https://dsmart-ins.com